

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 12月23日(木)午前9時30分～11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 12月21日(火)午前10時30分～11時30分
 (午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日時 12月22日(水)午前10時30分～11時30分
 (午前10時15分から受け付け)

対象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 12月14日(火)午前9時30分～11時30分
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。



保健案内

保健センター
 長野2-3-17
 TEL:553-0053
 FAX:555-2551



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

年末年始の急患診療・在宅当番医(12月31日～令和4年1月3日)

診療時間 午前10時～午後5時
 (歯科は午前10時～正午)

期日	医療機関名	電話番号	診療科目
12月31日(金)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	荒木医院	559-3102	内科
	古田整形外科医院	553-5221	整形外科
	江原歯科医院	553-3750	歯科
令和4年1月1日(土)	清幸会行田中央総合病院	553-2000	内科・小児科・外科
	行田協立診療所	556-4581	内科
	野口産婦人科	556-4292	内科・婦人科
令和4年1月2日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	行田岡田医院	557-2311	内科・外科
	春山皮膚科クリニック	553-4112	皮膚科
	いちり山山科医院	556-8895	歯科
令和4年1月3日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	なすクリニック	550-4000	内科
	細沼医院	556-3284	耳鼻科
	江黒歯科クリニック	555-6480	歯科

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
12月19日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
12月26日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
1月9日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
1月10日(月)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
1月16日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000

診療時間 午前10時～午後5時
診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター
 ☎553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時
 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

特定健診、後期高齢者健診を受診できる医療機関が増えました

12月1日から次の医療機関でも特定健診、後期高齢者健診が受診できるようになりました。

たけうち呼吸と内科のクリニック

▶所在地 持田3-4-20
 ▶電話番号 553-7700

特定健診、後期高齢者健診の受診期間は令和4年2月28日(月)までです。期間終了間際は、予約が取れない場合もありますのでお早めに受診をお願いします。

受診を希望する場合には、必ず事前に医療機関に予約方法などをご確認ください。受診の際には、健康保険証と受診券が必要です。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・272・273)、医療担当(内線227)

要介護認定者の障害者控除認定書を発行します

所得税および住民税の障害者控除を受けるためには、身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳の交付を受けていることが原則です。しかし、65歳以上の要介護認定者で、これらの手帳の交付を受けていない方でも、市が発行する「障害者控除認定書」により、控除を受けることができます。認定書の交付を希望する方は、申請が必要になりますので、お早めに申請ください。

なお、認定書は毎年更新となりますので、昨年交付を受けた方も申請が必要です。

▶対象 65歳以上の要介護認定(要介護1～5)を受けている方で、身体障害者および知的障害者などに準ずるものと認められる方

▶申請に必要なもの 介護保険被保険者証、申請者の本人確認ができるもの(運転免許証など)

▶問い合わせ 高齢者福祉課介護認定担当(内線269)

特定健診を受診されない方検査データの提供にご協力ください

市では、1人でも多くの方に特定健診の受診をお願いしていますが、医療機関に通院しているため特定健診の受診を希望しないという方には「特定健診に係る診療情報提供事業」の協力をお願いしています。

この事業は、本人の同意に基づき、特定健診と同じ項目の検査結果をかかりつけ医から提供していただくものです。被保険者の方の健康状態を把握することは、市の健康づくり事業を計画するために重要であり、特定健診の受診率にも反映されます。

対象と思われる方には既に案内を発送していますが、案内が届いていない場合でもご協力いただける方は、保険年金課までご連絡ください。

▶実施期間 12月1日(水)～令和4年2月28日(月)

▶対象 令和3年度行田市国民健康保険特定健診を未受診であり、定期的に医療機関(市外を含む)で血液検査および尿検査をしている方
 ※改めて検査をする必要はありません。
 ※検査項目が満たない場合は該当になりません。

▶問い合わせ 同課国保担当(内線271・272・273)

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 12月24日(金)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。

場所 保健センター
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。
 保健センターや医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。

